



1日 国民安全の日 安全週間
 1~7日 下山滝びらき
 2日 半夏生（ハンゲシヨウ）
 夏至から十一日目で田植えの終期とされています
 ユネスコ加盟記念日 ユネスコとは「国際連合教育科学文化機構」のこと
 で、日本は昭和二十六年に加盟しました。
 4日 アメリカ独立記念日
 6~7日 たなばた祭り（舟見）
 小暑
 やぶ入り
 土用の丑
 大暑
 大盤祭り（新屋）
 24日
 23日
 22日
 20日
 16日
 7日

7月のことよみ

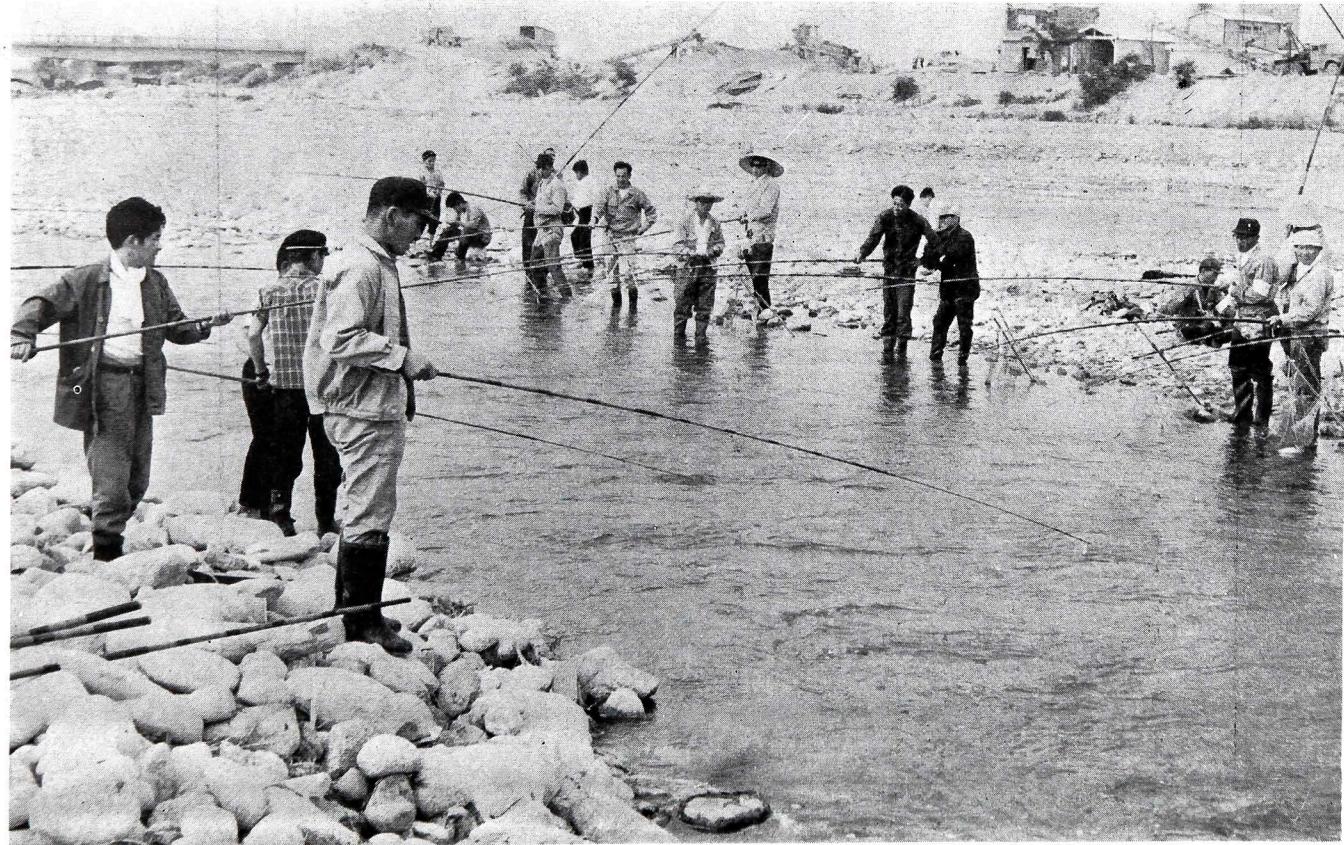
No.102

衣報 ひづれ うせん

発行 富山県入善町役場
 編集発行責任者 本田清治
 印刷所 入善町田中印刷所

昭和40年7月10日発行

水のシーズン



国道八号線小川橋上流

- ……つゆもそろそろ終わりになり、強い日射しが照りつける盛夏を迎えるころになりました。
- ……いよいよ水のシーズンですからこちの海や河原で水とたわむれるこどもたちも多くなることでしょう。
- ……幼児の水遊びには必ず親や兄弟がつき添うなどして充分注意してください。
- ……アユが解禁されてからもう一ヶ月。成育も上々でこれからが最盛期です。
- ……このシーズンは日本脳炎や日射病、食中毒が多くなるときでもあります。
- ……病気に負けない体力づくりに夏は絶好の季節です。暑さにへこたれないスタミナ料理を工夫して、この夏をのりこえましょう。

7月

国保条例

一部改正

一世帯あたり約一萬円に

○保険税を三十三パーセント増額

六月二十五日に開かれた第三十回町議会臨時会で、入善町国民健康保険条例の一部が改正されました。これは町民税がことしから本文方式によつて課税されていますが、保険税は今までどおりだし書き方ですのとこんどの改正になつたものです。

高い受診率

これによると、所得割の基礎となる課税標準の求め方は今までどおりですが、税率をつきのように改めました。

まず所得割を百分の一・八(昨年度百分の一・八)、資産割は百分の十五(百分の九)、被保險者均等割は被保險者一人につき八百円(六百円)、世帯別平等割は一世帯につき千三百円(七百円)としました。

これにより、一人当りの保険税は、平均二千六百八十円、一世帯当たり、一万亩四十五円を納めることになり、昨年よりも十三・八四パーセントあがつております。

暑い夏は、水泳に絶好のシーズンです。どんな急げ者でも、水中では体を動かさずにはおれません。これほどみごとな全身の調和運動は他にありませんが、また反面、まかりまちがえば一命を失うことになります。水泳をするときは、次のこと注意してください。

- 泳ぐ前には必ず準備運動を十分にして静かに水にはいる
- 波が高いとき、潮流が激しいときは泳がない

花火あそび

海をナメるな



夏の花火は、たばこについてます。家庭で花火を楽しむ時には特にこの点に注意してください。

1. 花火あそびをするときは、おとなが付き添うこと。

※七月の納税※
国民健康保険税第一期
一人のこらず納期限までに完納いたしましよう

新農家台帳を作成

3. 土地に関するもの
4. 主な固定資産について
5. 生産品目とその規格、数量
6. 農家のあとづきのこと

農業委員会では、県の指定に一年一月から家族全員の七割給付が実施されることなどにより、高セント引き上げられたこと。高価薬の利用があふえたこと。四十歳未満の割合が最も多く、年齢層による差があります。八月一日現在で農家台帳を再作成します。

これまでの農家台帳は内容の異動のつど補正してきましたが、最近、農業および農村の情勢が大きく変化してきたので、これに対応して台帳の様式を改め、全農家を調査して作成するわけです。

1. 世帯、雇用に関するもの

2. 農家分類に関するもの

3. 土地に関するもの

4. 主な固定資産について

5. 生産品目とその規格、数量

6. 農家のあとづきのこと

この調査は、農家の経営や町の農業を発展させるために利用されるもので、農業政策の基礎資料となる重要な調査です。

八月上旬に調査員が直接うかがって、聞きとりしますから正確に質問や調査にご協力ください。

第10回
国勢調査
10月1日

除(いまでは一万五千円)しままでは一萬円以下となる世帯では、税額から控除する額を、被保險者均等割額三百六十円(いまでは三百円)、世帯別平等割額三百円(二百四十円)に改めました。

みんなもご承知のように、最近の医療費の急激な増高のため、国保会計は、全国的に非常に苦しいものとなっておりますので、この趣旨を十分にくみとつて、こんごの運営にご協力ください。

法務省主催の「社会を明るくする運動」が七月一日から一ヶ月間

「すべての国民が犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、進んでそれぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会をきずこう」というのがこの運動のねらいです。

社会を明るくする運動

7月1日～7月31日

『暴力の排除と更生保護の強化』

みんなの力で

明るい社会を

私たちには、他人の協力なしには、一日も生活することはできません。だれもがいずれかの社会に属していて、お互いに助け合いながら暮しているのではないかでしょうか。たった一人の人間とは弱い者はない者です。これはかないのちを、明るく住みよい社会でお互いに助け合い、幸福に過ごすことは、だれしも願うことでしょう。私たちには、罪を犯した人を

金のかからない健康法

私たちの脳神経は非常に疲れ

やすい器官ですから、自己保存の本能が強く、少しでも脳神経に有害な作業にはしばらく反応し、赤信号をあげます。それが

ねむけなのです。ねむけがしてきているとき、無理をして目を開き、注意を集めようとしてることは、赤信号を無視して踏み切りをわたるよ

うなもので、交通事故の原因ともなります。また高血圧もこう

しておこります。

こういうときには、無理をして周囲に迷惑のかからない

場所を見つけ、少しでもねむつた方がよいでしょう。

わざわざし現代の文明生活の中で、わずかの時間をぬすんで小さないねむりをとる技術こそ、あらゆる健康法の中でも、もつとも手数と金のかからない健康法であり、健康法の王者ともいえるものです。（保健婦）

●一年を
十一か月で
り「一年を十日で暮らすよい男」
邮便局に一年を十一か月ですますと
もう昔語りとなりましたが、こ
よというすもうの世界のことばは
簡易保険には、いま四千二百
万件の契約がありますが、この
うち保険料を集金中のものが三
千二百万件あります。集金され
た一日当たり七億円の保険料は
つまりつもって一兆三千億円と
追いやることが少なくありません
が、私たちは、このような人々を
暖かい目で迎え入れ、二度と悪
事に走らないようにすることが
大切です。

私たちのまわりから暴力犯罪
をなくし、広く社会に復帰しよ
うとする者に対しては、更生保
護を進んで働きかけるよう、お
たがいに努力しようではありま
せんか。

ところで、毎月集金するのを
三ヶ月分とか、一年分とか、ま
とめて前払いしますと、大幅に
割引きしてもらえることになつ
ています。たとえば、三ヶ月分
に対して一割、六ヶ月分に対し
ては一ヶ月分といふように割引きがされ
ます。つまり、一年分なら十一
ヶ月分ですむわけです。

いま集金中の契約の二十二パーセント
が前払いであり、割
引額は年間二十八億円となっています。
ことしの夏はボーナスの生きた使い方と
して、この前納払込みの方法をすすめ
ます。

●レントゲン検診

場所 中央公民館

七月十六日 前十時～後四時
七月三十日 前十時～後七時
九月一日 前十時～後四時
おしらせ

●警察官募集

年齢 十九歳以上三十五歳未

満の者および明春高校卒業見込者

身長 一百六十三センチメートル以上

体重 五十ニキログラム以上

視力 裸眼〇・六、きょう正申込 一・〇以上

申込 九月十五日までに県人

事務員会か警察署へ

（3） 陸・海・空
自衛官募集
期間 8月30日まで
受付 役場総務課

善意の窓口

あたたかいご芳志を感謝いたします
——入善町善意銀行——

現金の部

(6月1日～6月30日)

預 託(寄附)	内 容
舟見 秋田市雄	500円 報労金として
入善吳紡 泉数枝	2,550円 善意銀行へ
入高女子生匿名	849円 ハ
入善町役場 職員一同	1,382円 山野炭鉱義援金
君島 室喜美子	{ 1,000円 日本キリスト教海外医療協会へ
富山市千石町 上野昇	{ 100,000円 亡父豊次郎の香典返し
町内匿名	400円 善意銀行へ
7 件	106,681円

物品の部

町内匿名	子供用毛布2枚 不幸な子供さんへ
------	---------------------

酔っぱらひ運転をなくしましよう

危険がいっぱい

七月一日から取締りを強化

最近、自動車と歩行者、また自動車と自転車乗りとの交通事故がめだつて多くなってきております。

これらの事故は、自動車側の誤った運転よりも、歩行者なり自転車乗りのまちがつた歩き方や乗り方が主な原因となつています。

陸自衛上隊音樂隊來演

7月30日 音楽隊一行45名が来町します。
はつらつとした音楽をお楽しみください。

午後 町内パレード
夜 演奏会(中央公民館)

3. 横断歩道の近くでは横断歩道を渡りましょう

4. 車の直前直後で横断しない

正しい自転車の乗り方

 1. 酒に酔って乗らないこと
 2. 夜間無灯火で乗らないこと
 3. 二人乗りをしない
 4. カサをさして乗らない
 5. 左はしを通して乗ること
 6. 横にならんで乗らないこと

夏期サービス

を行います

夏期サービスを行います

範囲に取扱われておりますが、
火災予防のため、この油類の貯
蔵や取扱いについては、消防法
で定められており、それぞれ規
定以上の量を貯蔵したり取り扱
ったりする場合は届け出なければ
なりません。違反しますと重
刑に処せられます。

火の河
歪んだ年輪
樹々のさやぎ
小豆島
あす咲く花
薔薇の間
音楽
異本太閤記

大林 清
鷺尾三郎
佐多稻子
壺井 栄

消防法で定められた数量以上の油類を無届けで貯蔵または取り扱いますと罰せられます。

勝 負
元禄太平記
イヌの記録
加藤清正

北條 誠
角田 喜久雄
日影丈吉
村上元三
陣出達朗

線の安全点検、電気器具の使用などについて相談
○各層、需用家代表と懇談会を開催

歌合集
神皇正統記 増
文樂淨瑠璃集
新々訳源氏物語

萩谷 朴 岩佐 正 祐田善雄

○電化普及加盟店と協力して農
山漁村を巡回し、故障電気器
具の点検、修理サービス

日本の苗字 国際統計要覧二 日本の生活文化 原色日本郵便切

渡辺三男
元四年版
總理府統計局
祝宮静
圖鑑

○交通安全灯を町へ寄贈
期間中に実施される行事は次
のとおりです。
い家庭、明るい町へとも
役かってくださいます。

◀新言図三

熊平源藏 鈴木郁三
岸本英夫 自治省
郷土総覽

財政公表

入善町財政事情の作成および公表に関する条例の規定に基づき、
町の財政事情を次のように公表いたします。

昭和四十年六月三十日

入善町長

米沢甚吾

吾

一、まえがき

昭和三十九年度は、再建団体解除となった第一年度の財政運営を行った年であります。いわゆる自主的な諸施策を行うフリーな行政を実行したのであります。

近年経済成長の影響から、税および地方交付税の伸びが著しく、したがって予算規模が伸長していますが、予算規模の拡大は必ずしも財政緩和ではなく、かえって運営上の健全化を必要とし、いちだんと、健全財政の確認のもとで、町民福祉に寄与したく進めてまいつたのであります。



二、町財政の概況

町村合併後の收支状況は上記の表のとおりであります。本町の三十九年度の一般会計決算額収入額は四億三千三百八十七万三千円、各特別会計収入額二億一千五百五万四千円で、合計六億四千三百九十二万七千円であります。歳出額では、一般会計四億一千二百七十四万一千円、各特別会計歳出額二億一千三十五万四千円で、合計六億二千三百九万五千円であります。

この膨大な歳出は、本町の過去にない巨額となりましたが、経済成長の影響と、本町将来の展望として工場誘致の一億二千万円あまりの支出を行つたからであります。

以下詳細については添表によりご説明いたします。

①

昭和39年度一般会計予算決算最終結果表

歳 入

(単位千円)

区分 款別	最 終 A 予算額	最 終 B 決算額	A-B	B A %
町 税	153,042	160,689	△ 7,647	105.00
地 方 交 付 税	85,009	85,009	0	100.00
分 捐 金 及 負 担 金	19,257	19,885	△ 628	103.26
使 用 料 及 手 数 料	5,206	5,598	△ 392	107.53
国 庫 支 出 金	29,959	30,643	△ 684	102.28
県 支 出 金	60,594	61,415	△ 821	101.35
財 産 収 入	6,103	6,662	△ 559	109.16
寄 附 金	15,730	15,771	△ 41	100.26
縁 越 金	15,200	15,203	△ 3	100.20
諸 収 入	5,000	5,398	△ 398	107.96
町 債	27,600	27,600	0	100.00
計	422,700	433,873	△ 11,173	102.64

歳 出

区分 款別	最 終 C 予算額	最 終 D 決算額	C-D	D C %
議 会 費	9,246	9,241	5	99.95
総 務 費	101,990	99,367	2,623	97.43
民 生 費	42,409	41,975	434	98.98
衛 生 費	20,019	19,146	873	95.64
労 働 費	16,565	16,317	248	98.50
農 林 水 産 業 費	95,951	93,413	2,538	97.35
商 工 費	5,442	5,188	254	95.33
土 木 費	45,924	44,924	1,000	97.82
消 防 費	12,756	12,485	271	97.88
教 育 費	53,633	53,180	503	99.06
災 害 復 旧 費	5,232	5,080	152	97.09
公 債 費	12,483	12,425	58	99.54
予 備 費	1,000		1,000	
計	422,700	412,741	9,959	97.64

昭和39年度歳出内訳および財源内訳

(単位千円)

区分	歳出合計	歳入替 項 目	歳計剩余金 または翌年 度歳入繰上 充用金(△)	歳入合計	国 庫 支 出 金	都道府県 支 出 金	使 用 料	分担金 負担金 寄附金	財 産 収 入	繰入金	諸収入	繰越金	地方債	税 等
一 人 件 費	103,325				5,046	2,605	7,092	29						88,553
うち 職員給	82,395				5,046	1,670	7,092							68,587
三 物 件 費	55,342				1,827	2,274	6,081	1,497	1,349			44		42,270
三 維持補修費	17,830					96	565		1,293					15,876
四 扶 助 費	5,849				2,823	267								2,759
五 補 助 費 等	32,832				367	3,934	187	578	786			43		26,937
1 都道府県に対するもの	2,368					35								2,333
2 一部事務組合負担金	7,503							181						7,322
3 その他に対するもの	22,961				367	3,899	187	397	786			43		17,282
六 普通建設事業費	141,678				13,257	49,768		7,441	3,000				7,000	61,212
1 補助事業費	83,087				13,257	47,528		2,970					5,000	14,332
2 単独事業費	49,252					2,240		1,403	3,000				1,000	41,609
3 県営事業負担金	9,339							3,068					1,000	5,271
七 災害復旧事業費	5,080				922	850		261						3,047
1 補助事業費	2,908				922	850		261						875
2 単独事業費	2,172													2,172
八 失業対策事業費	16,257				6,369	922		177						8,789
1 補助事業費	14,627				6,369									8,258
2 単独事業費	1,630					922		177						531
九 公 債 費	10,087					407								9,680
十 積立金	20,234							15,000	234					5,000
十一 投資及び出資金	340													340
十二 貸付金														
十三 繰出金	3,887													3,887
歳出合計	412,741				31,018	60,716	13,925	24,983	6,662		87		7,000	268,350
歳入振替項目		0			2,207	699	2,346				2,729	15,203	20,600	△43,784
歳計剩余金または翌年度歳入繰上充用金(△)			21,132											21,132
歳入合計				433,873	33,225	61,415	16,271	24,983	6,662		2,816	15,203	27,600	245,698

財産及び公債の状況

(1) 財産

a 土地

使用区分	個所	筆数	地積(坪)	
役場関係敷地	2	43	3,236,49	
消防	8	9	794,81	
小学校敷地	9	247	19,743,74	
中学校	4	132	8,822,07	
中央公民館	1	5	704,94	
保育所	5	18	996,00	
町営住宅	3	39	3,937,00	
母子健康センター	1	4	428,00	
火葬場	3	12	379,00	
総合事務所	1	2	255,00	
その他の	12	36	4,335,81	
計	49	547	43,632,86	
舟見町有林	1	11	142町7反029歩00	

b 建物

使用区分	個数	床面積(坪)	備考
役場関係	2	453,38	一階以外の床面積 168,36
消防関係	11	303,71	〃 66,00
水防倉庫	6	60,00	
小学校	10	8,738,30	〃 2,721,49
中学校	4	3,992,90	〃 1,323,72
中央公民館	1	292,17	〃 77,25
保育所	9	774,65	
母子寮	1	96,50	
町営住宅	7	857,40	
母子健康センター	1	80,25	
火葬場	3	74,66	
塵芥焼却場	1	7,50	
総合事務所	1	197,25	〃 86,00
巡回駐在所	6	165,76	〃 12,00
その他の	6	167,38	〃 14,00
計	69	16,261,81	〃 4,468,82

昭和39年度入善町特別会計決算

(単位千円)

区分	収入済額	支出済額	差引残額	摘要
国保会計	79,876	78,474	1,402	S40年度へ繰越し
簡易水道会計	1,249	1,036	213	
造林会計	2,097	2,097		
製炭会計	2,339	2,146	193	
建機会計	4,761	4,754	7	
工場誘致会計	124,732	121,847	2,885	

昭和39年度税収入の状況

徴収実績

(単位千円)

区分	調定期額		収入額	
	総額	左のうち現年度課税分	総額	左のうち現年度課税分
一、普通税	164,436	159,710	160,689	157,244
1 法定普通税	164,436	159,710	160,689	157,244
(1)市町村民税	71,504	68,756	69,613	67,907
ア個人	66,572	63,983	64,773	63,178
イ法人	4,932	4,773	4,840	4,729
(2)固定資産税	66,846	64,955	65,063	63,399
ア純固定資産税	62,268	60,377	60,485	58,821
(イ)土地	21,954	21,287	21,325	20,738
(イ)家屋	25,338	24,569	24,613	23,936
(イ)償却資産	14,976	14,521	14,547	14,147
イ交付金納付金	4,578	4,578	4,578	4,578
(3)軽自動車税	3,158	3,071	3,085	3,010
(4)たばこ消費税	12,241	12,241	12,241	12,241
(5)電気ガス税	10,687	10,687	10,687	10,687
2 法定外普通税				
三、目的税				
三、旧法による税				
合計	164,436	159,710	160,689	157,244
国民健康保険税	36,172	34,765	35,227	34,150

昭和40年度
入善町特別会計予算

(単位千円)

	歳入	歳出
国民健康保険	91,440	91,440
簡易水道	1,172	1,172
公团分収造林	1,505	1,505
製炭事業	1,704	1,704
建設機械事業	4,265	4,265

本町の財政力指數(基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合)は、昭和三十六年度は〇・六十九、三十七年度は〇・六四、三十八年度は〇・五六、三十九年度は〇・五三と年次指數が下降しております。

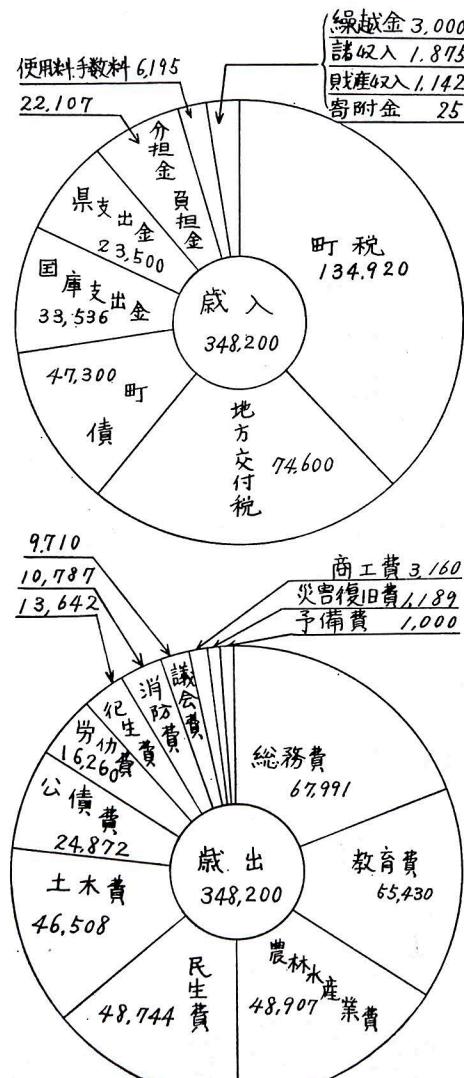
需要を満たすには大きな開きがあり、地方交付税に依存するところが大きいのであります。本町は過去施設の保全に配慮してまいりましたが、現今いまだ多面にわたり未処理の問題が山積みしておりますので、町民の

選良である議会と相はかつて、財政能力の範囲内で、生産性効果と受益効果をおし進めたく考えているところであります。町民各位の各分野においてのご健斗とご繁栄を念願いたしまして、ここに公表を終ります。

むすび

昭和40年度入善町一般会計予算

6月末日現在(単位千円)



c 積立金

名 称	金 额	備 考
米沢奨学基金積立金	1,677円	
田中〃	158,525	
財政調整資金積立金	657,581	
庁舎建設基金積立金	20,000,000	
計	20,817,783	

d 有価証券

名 称	額面金額	備 考
鉄道債券	3,000,000円	
電信電話債券	1,120,000	
富山県信用基金証券	1,040,000	
舟見農協出資金証券	50,000	
漁業公社出資金証券	250,000	
そ の 他	250,000	
計	5,710,000	

e 車輛及び畜類

名 称	使 用 区 分	個 数	備 考
自 動 車	府 府 用	8台	
	消 防 用	13台	{外に可搬式小型消防ポンプ31台
ブルドーザー	土 地 整 備 そ の 他	1台	
乳 牛		12頭	{貸付しているもの
種 豚		17頭	

起債の現在高

昭和39年3月31日現在

区 分	昭和40年3月 末現在高(円)	摘	要
1. 普 通 債	79,670,249		
(1) 土 木	10,613,019	都市計画街路事業8件	道路橋梁整備事業5件
(2) 農 林 水 産	2,700,000	ブルドーザー購入資金1件	林道開設事業1件
(3) 教 育	51,972,955	小中学校新增改築10件	教育施設整備事業6件
(4) 公 営 住 宅	5,982,009	公営住宅建設事業5件	
(5) 保 険 衛 生	7,447,865	簡易水道新設事業4件	清掃車購入1件
(6) 保 育 所	954,401	保育所新設事業1件	
2. 災 害 復 旧 債	6,721,984		
(1) 土 木	3,287,798	補助土木災害復旧事業2件	
(2) 農 林 水 産	2,084,820	農林施設災害復旧事業2件	
(3) 教 育	1,349,366	ジエン台風災害復旧(横山小)1件	
3. そ の 他	20,600,000		
(1) 減 税 补 填 資 金	20,600,000		
合 計	106,992,233		